



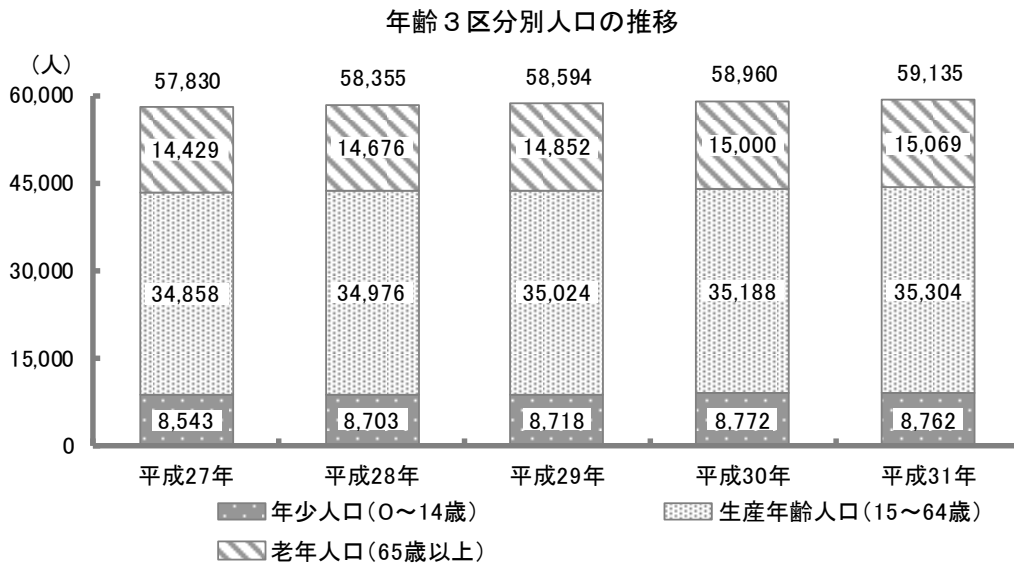
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

1 常滑市の状況

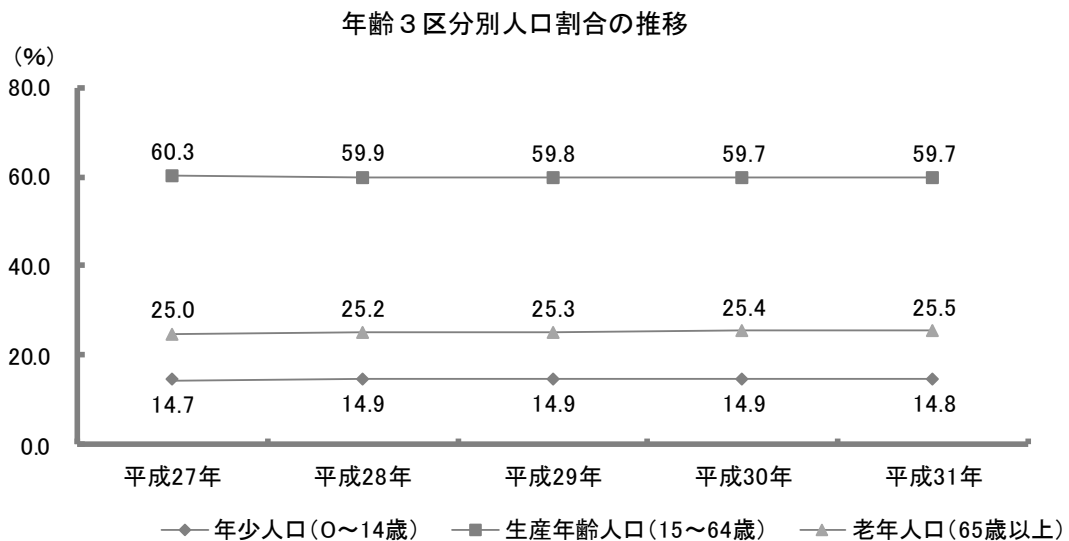
(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成31年で59,135人となっています。また、年齢3区分別人口割合は横ばいで推移しています。



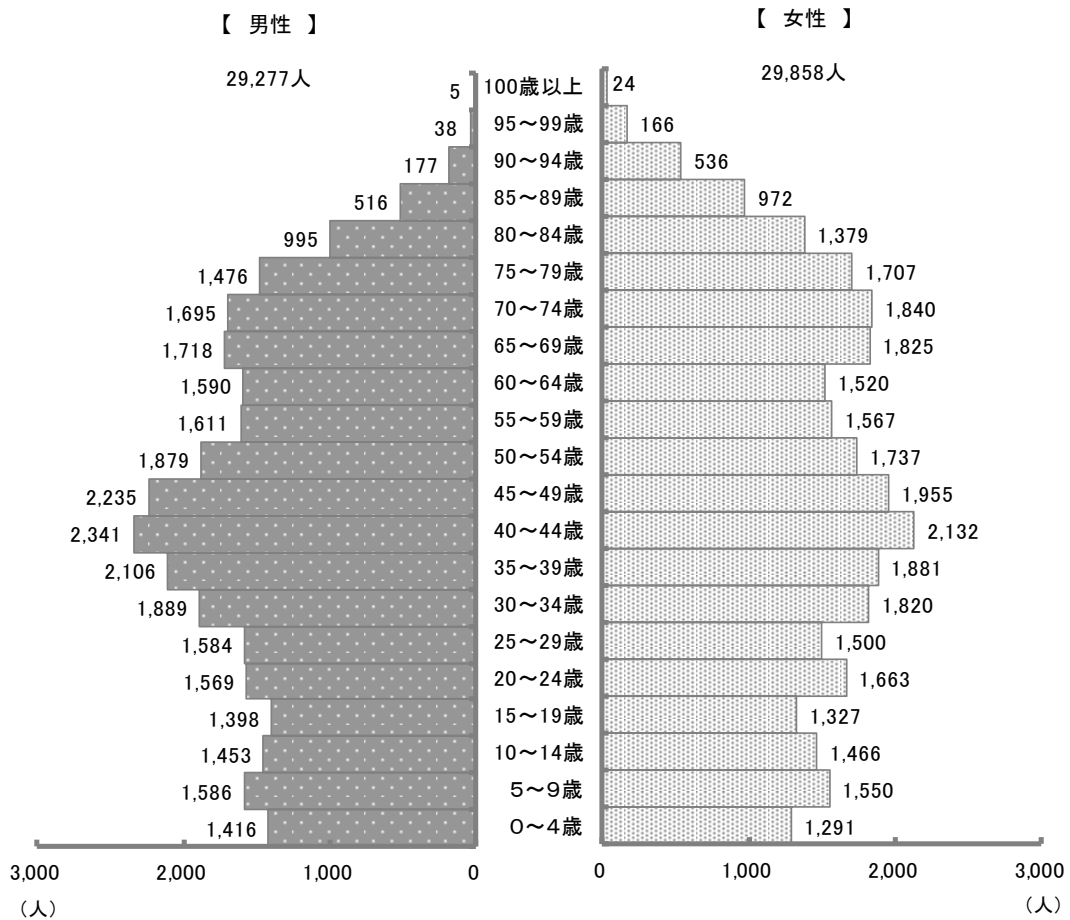
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

② 人口ピラミッド

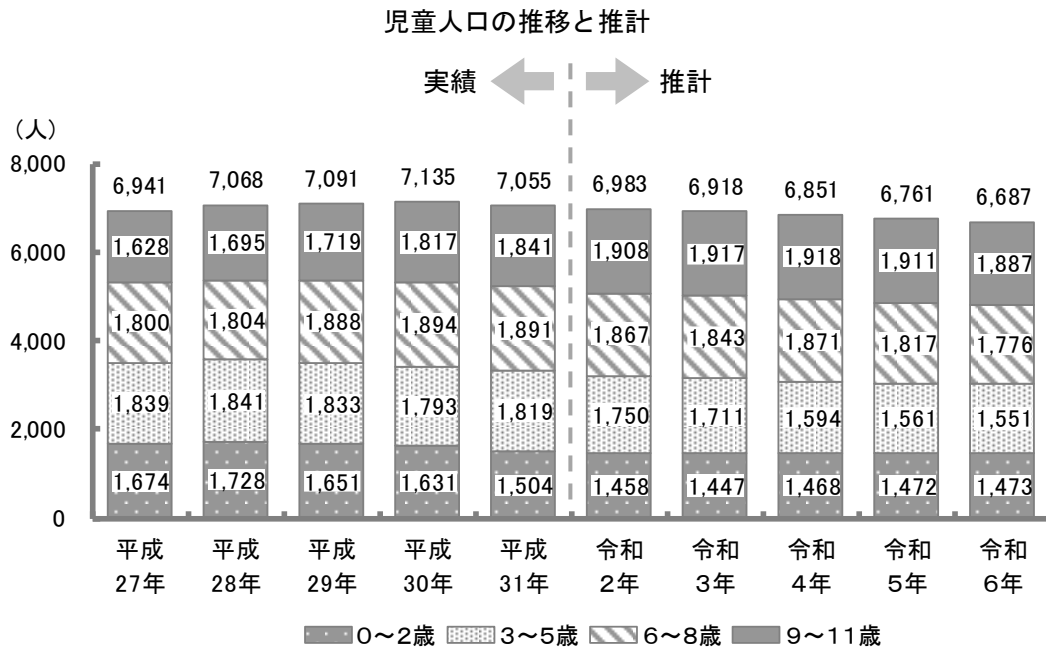
人口ピラミッドをみると、35～49歳の子育て世代で人口が最も多くなっています。



資料：住民基本台帳（平成31年3月末現在）

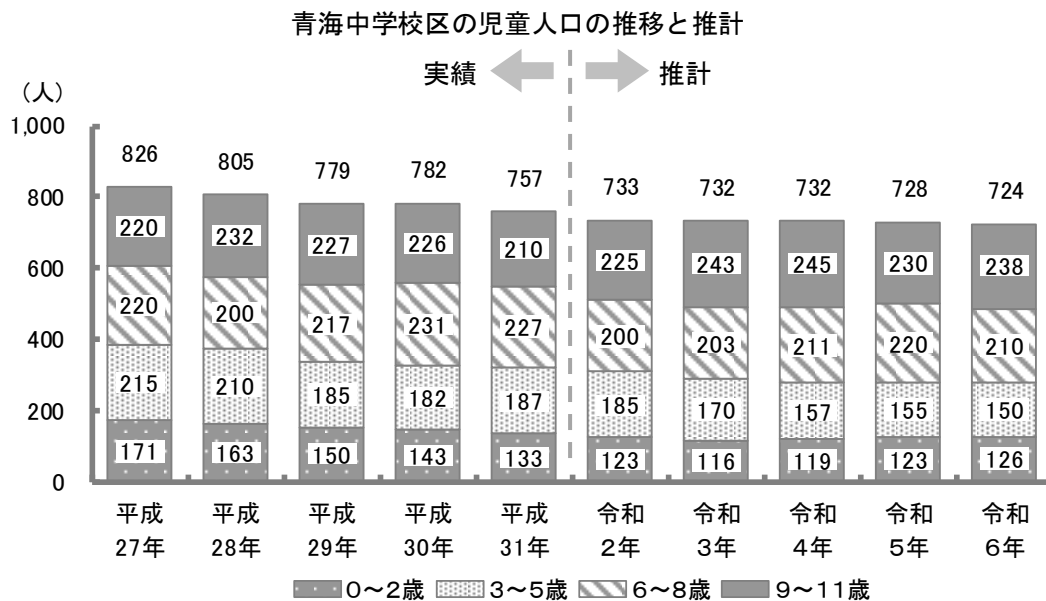
③ 児童人口の推移と推計

本市全体の児童人口の推移をみると、平成27年から平成30年までは増加していましたが、平成31年には減少に転じました。令和2年からの推計でも減少傾向で推移していく見込みとなり、令和6年には6,687人と予測されます。



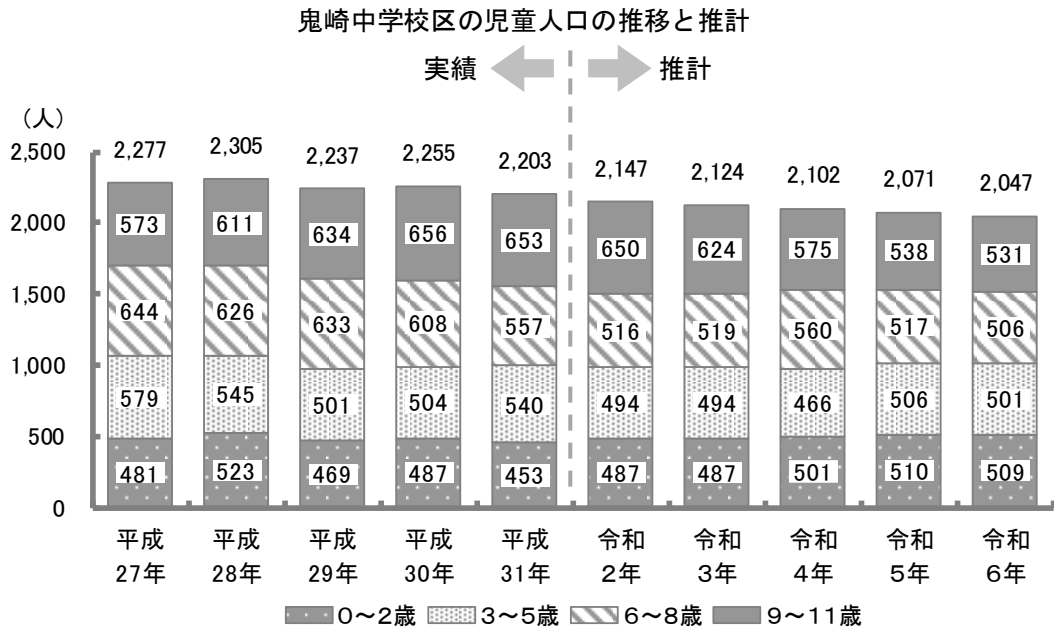
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）及び国立社会保障・人口問題研究所公表データに基づく推計値

青海中学校区の児童人口の推移をみると、年々減少しており、令和2年からの推計は横ばいで推移していく見込みとなっています。令和6年には724人と平成27年から令和6年の10年間で102人の減少となっています。



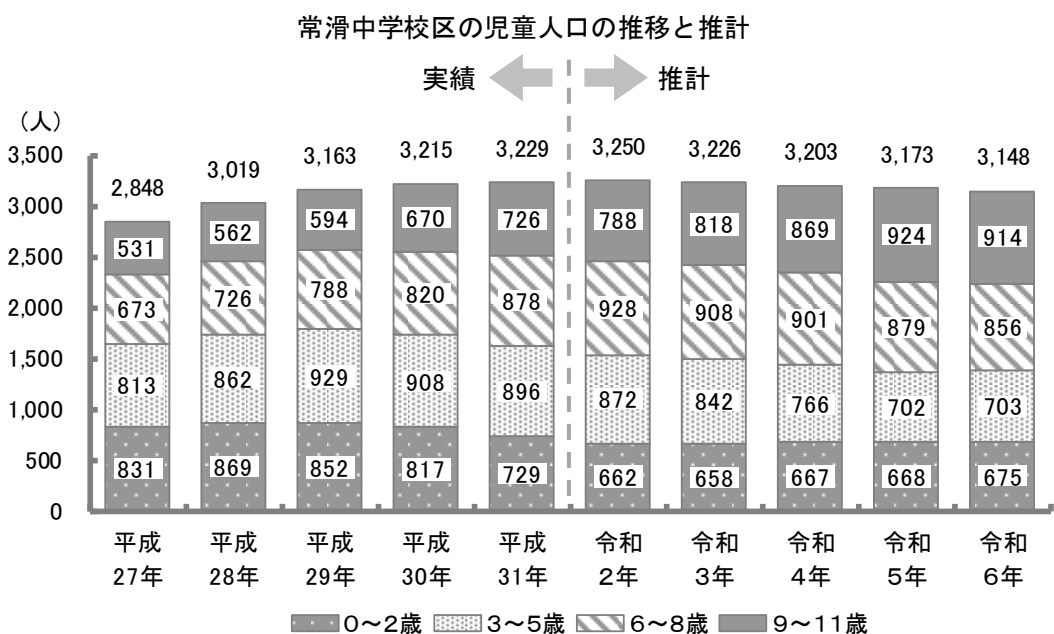
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）及び国立社会保障・人口問題研究所公表データに基づく推計値

鬼崎中学校区の児童人口の推移をみると、増減を繰り返しておりますが、令和2年からの推計では減少傾向で推移していく見込みとなっています。令和6年には2,047人と平成27年から令和6年の10年間で230人の減少となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）及び国立社会保障・人口問題研究所公表データに基づく推計値

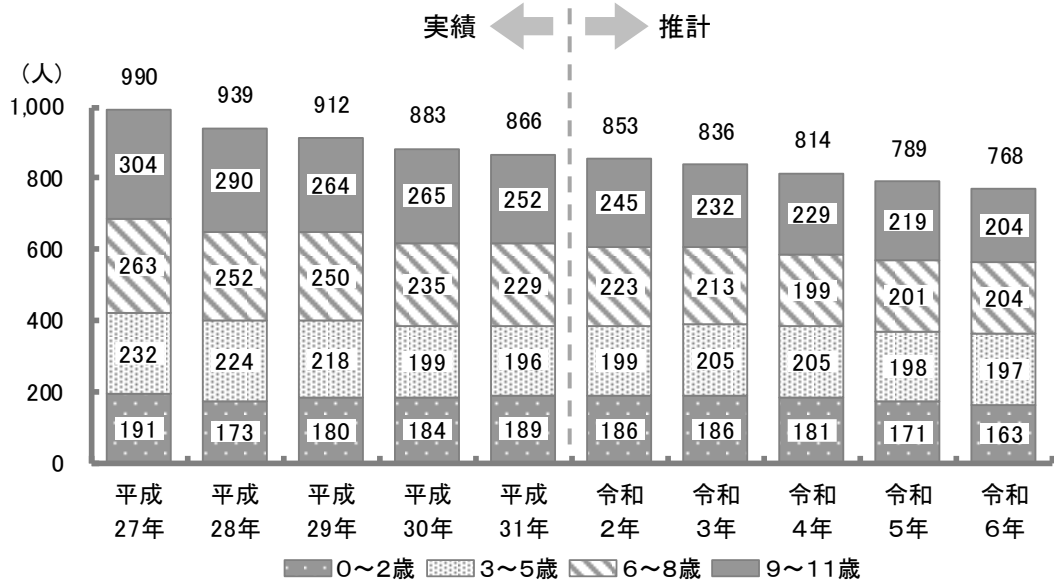
常滑中学校区の児童人口の推移をみると、平成27年から平成31年にかけて増加しており、令和2年からの推計では横ばいで推移していく見込みとなっています。令和6年には3,148人と平成27年から令和6年の10年間で300人の増加が見込まれています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）及び国立社会保障・人口問題研究所公表データに基づく推計値

南陵中学校区の児童人口の推移をみると、年々減少しており、令和2年からの推計でも減少傾向で推移していく見込みとなっています。令和6年には768人と平成27年から令和6年の10年間で222人の減少となっています。

南陵中学校区の児童人口の推移と推計



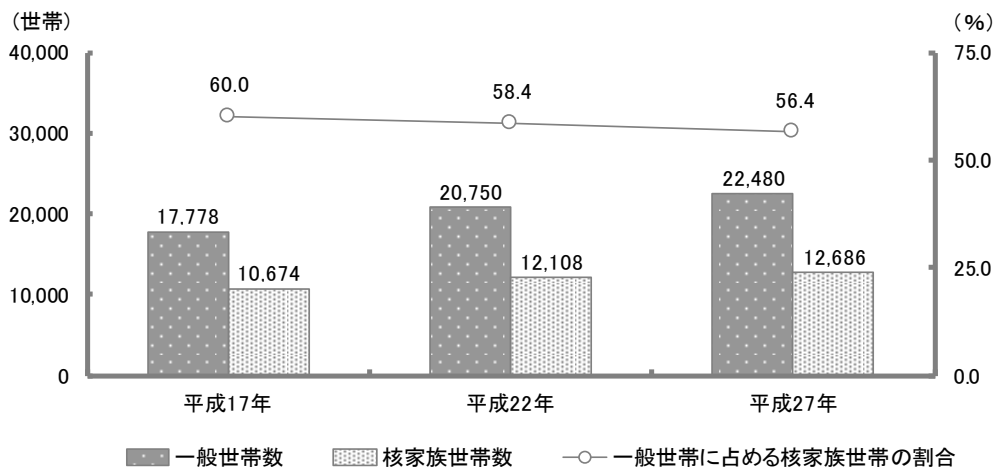
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）及び国立社会保障・人口問題研究所公表データに基づく推計値

(2) 世帯の状況

① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で12,686世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は一般世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。

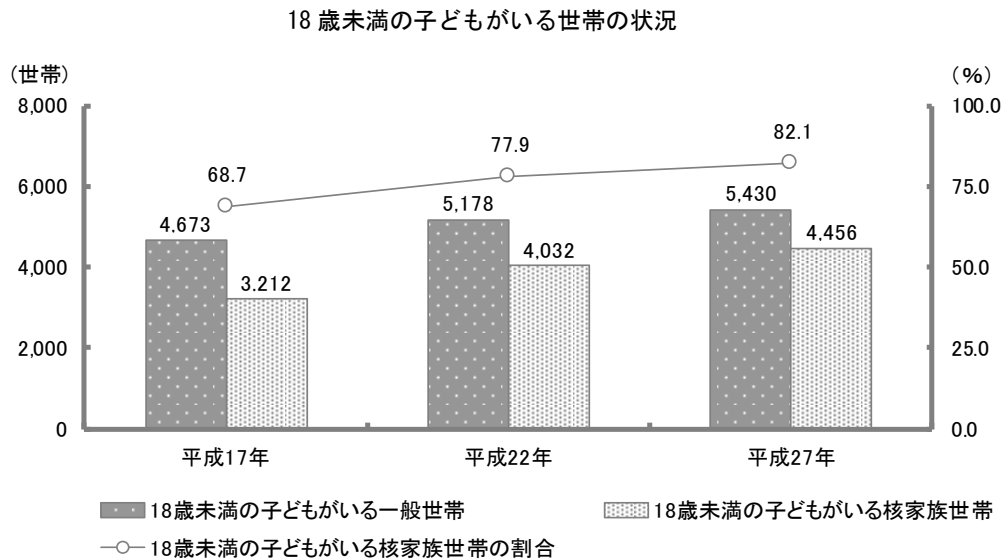
一般世帯・核家族世帯の状況



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

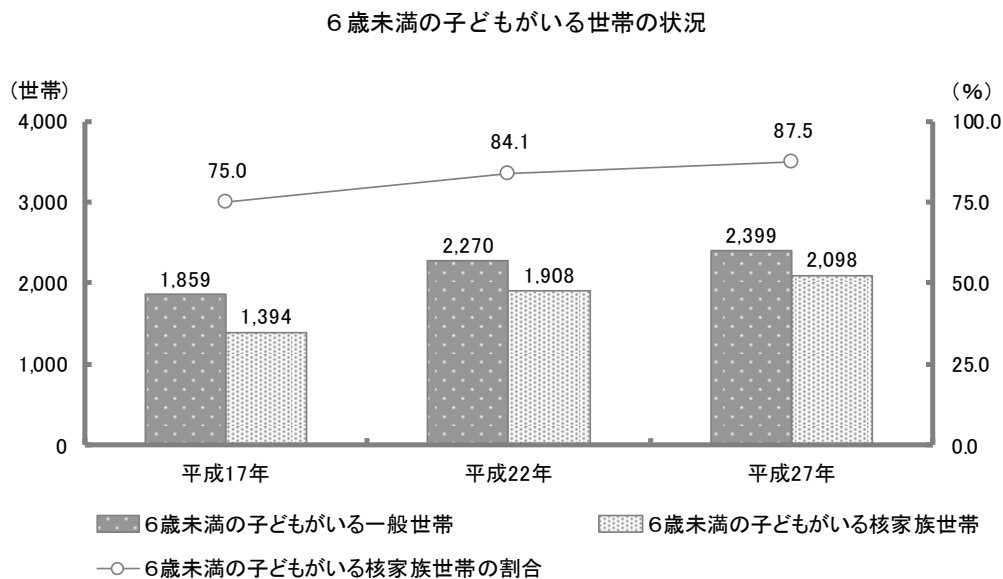
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々増加しており、平成27年で5,430世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯、核家族世帯の割合も増加傾向となっています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

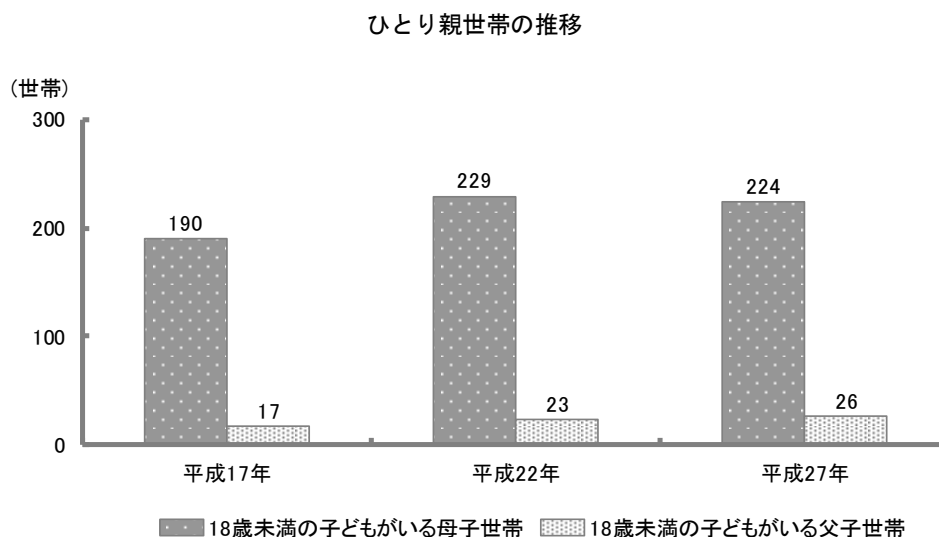
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々増加しており、平成27年で2,399世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯、核家族世帯の割合は増加しています。



資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は、平成27年で224世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は、平成27年で26世帯となっています。

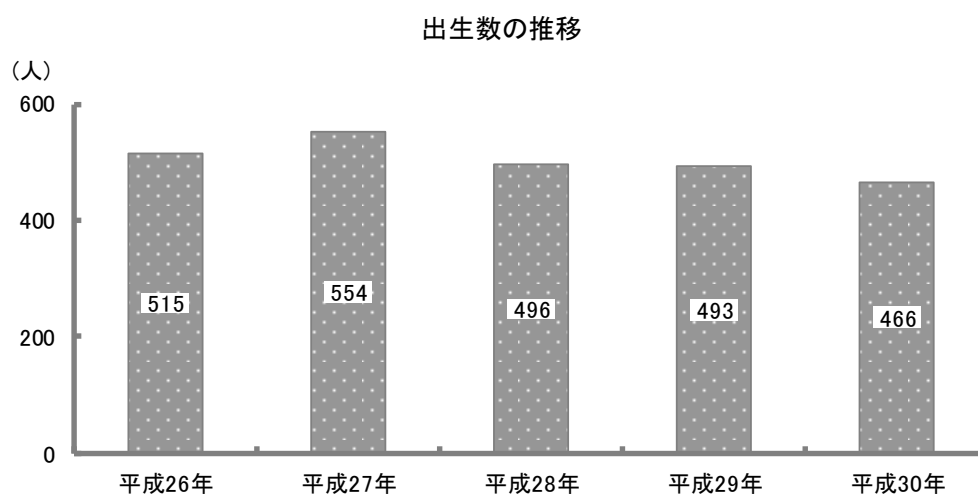


資料：国勢調査

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

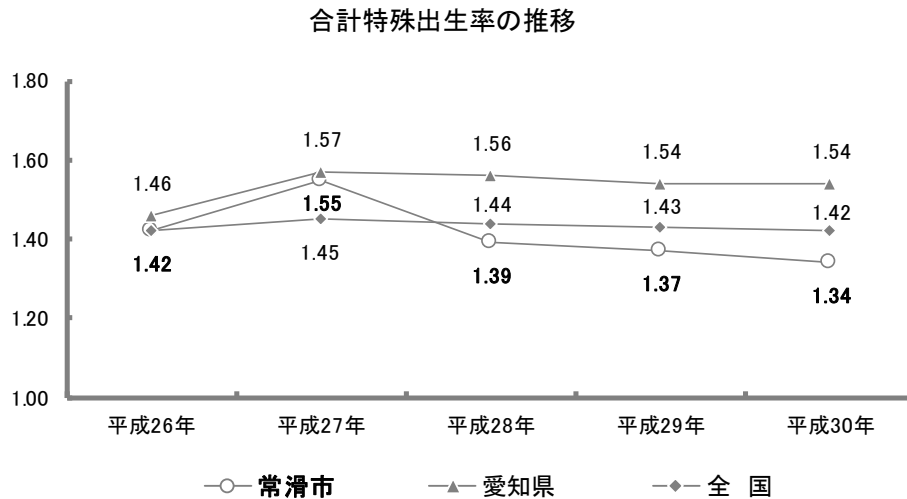
本市の出生数は増減しながら減少傾向で推移しており、平成30年で466人と過去5年間で約1割減少しています。



資料：衛生統計年報

② 合計特殊出生率の推移

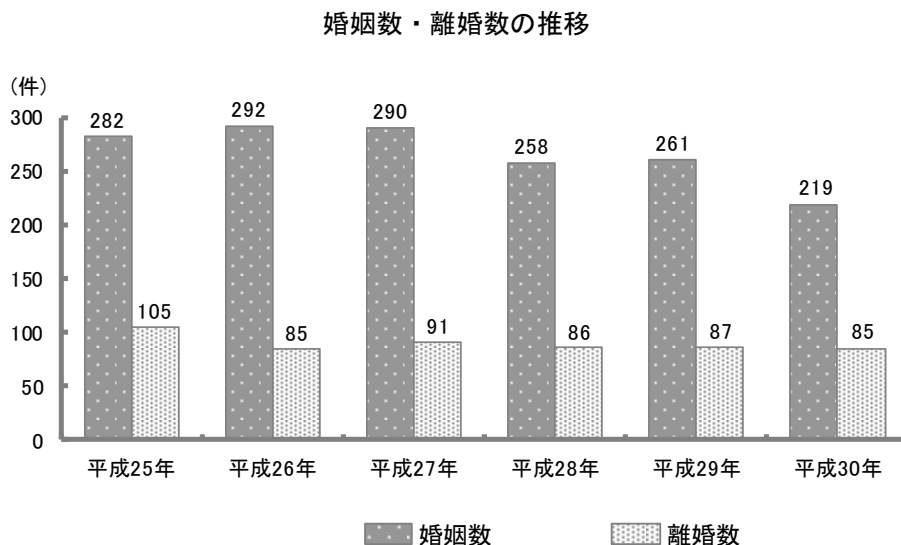
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子どもの数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、平成30年で1.34となっています。また、全国・県と比較すると低い値で推移しています。



(4) 未婚・結婚の状況

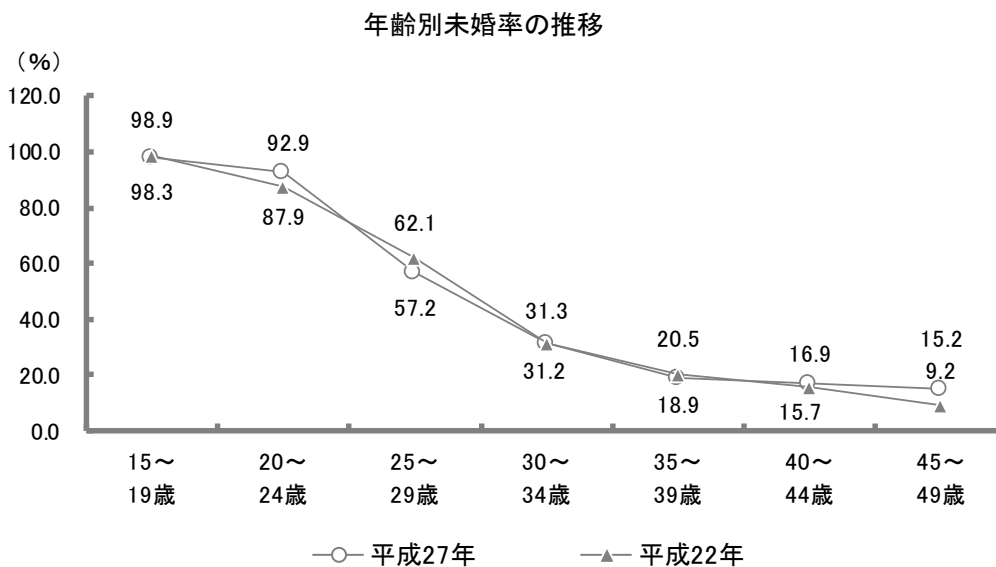
① 婚姻数・離婚数の推移

本市の婚姻数・離婚数の推移をみると、平成25年から平成30年にかけてともに増減を繰り返しており、平成30年では婚姻数は219件、離婚数は85件となっています。



② 年齢別未婚率の推移

本市の年齢別未婚率の推移をみると、平成22年に比べ平成27年で40歳以上の未婚率が上昇していることから、晩婚化が進行していることがうかがえます。

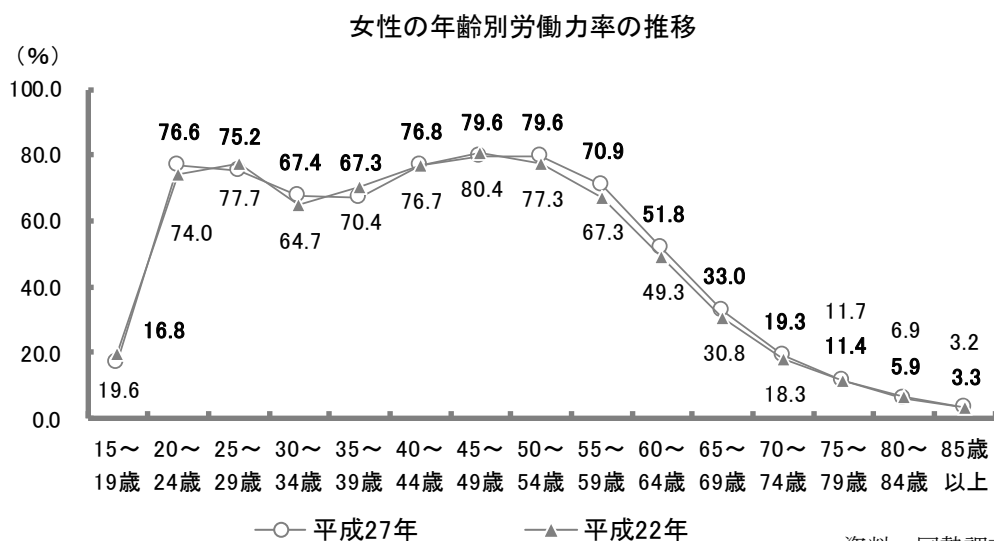


資料：国勢調査

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別労働力率の推移

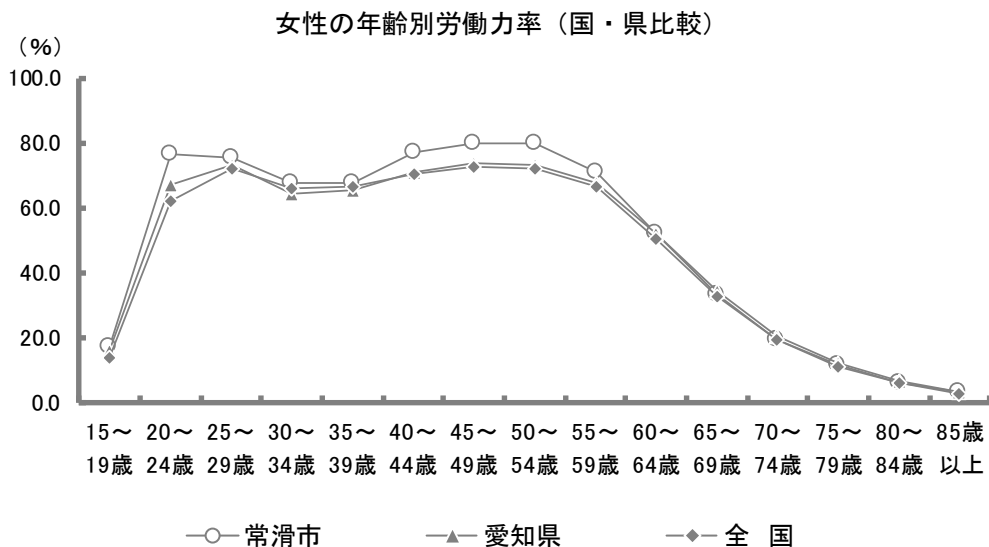
本市の女性の年齢別労働力率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の労働力率は平成22年に比べ平成27年でわずかに上昇し、近年ではM字カーブは少し緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別労働力率（国・県比較）

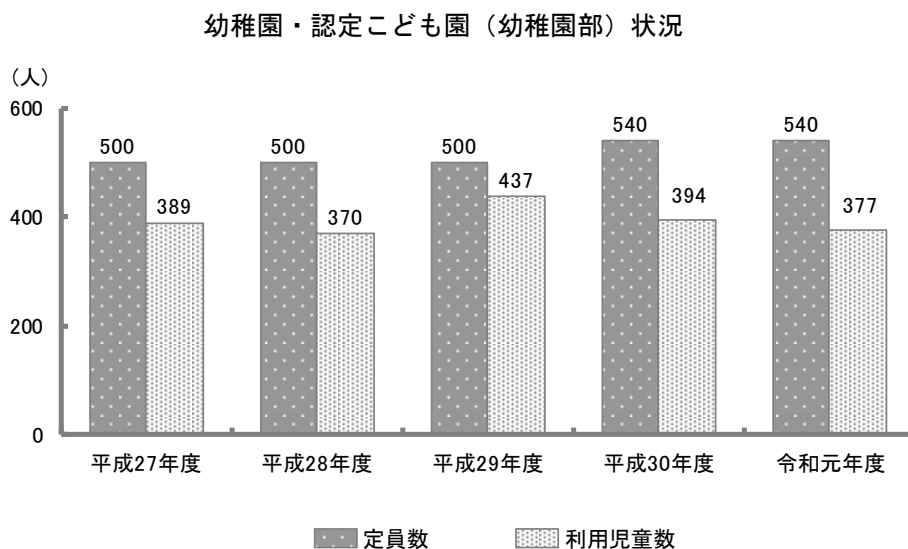
本市の平成27年の女性の年齢別労働力率を全国、県と比較すると、60歳未満では全国、県より高くなっています。



（6）教育・保育サービス等の状況

① 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）状況

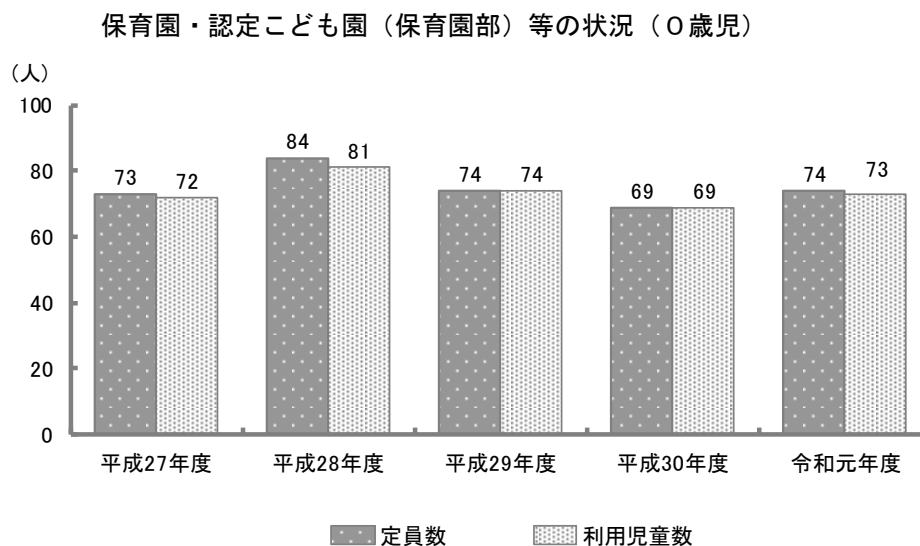
本市の幼稚園・認定こども園（幼稚園部）の状況を見ると、利用児童数は年度によってばらつきはあり、令和元年度で377人となっています。



② 保育園・認定こども園（保育園部）等の状況

ア 0歳児

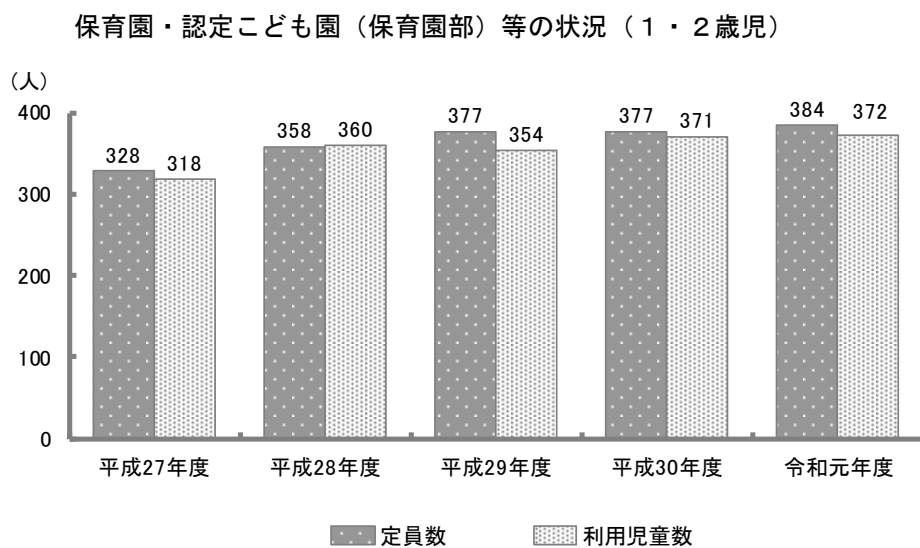
本市の保育園・認定こども園（保育園部）等の0歳児の状況をみると、利用児童数は横ばい傾向となっており、令和元年度で73人となっています。



資料：庁内資料（令和元年度は12月1日現在）

イ 1・2歳児

本市の保育園・認定こども園（保育園部）等の1・2歳児の状況をみると、利用児童数は増加傾向となっており、令和元年度で372人となっています。

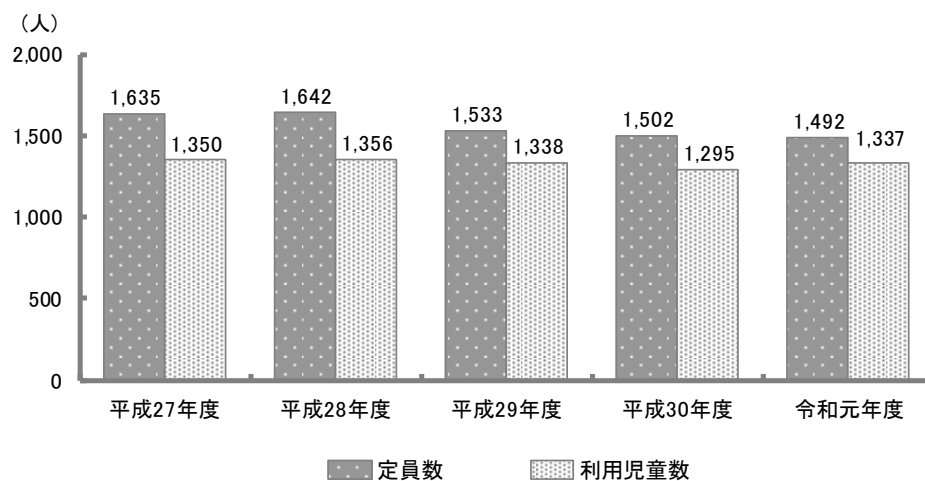


資料：庁内資料（令和元年度は12月1日現在）

ウ 3～5歳児

本市の保育園・認定こども園（保育園部）等の3～5歳児の状況をみると、利用児童数は横ばいで推移しており、令和元年度で1,337人（内、私的契約児213人）となっています。

保育園・認定こども園（保育園部）等の状況（3～5歳児）



資料：庁内資料（令和元年度は12月1日現在）

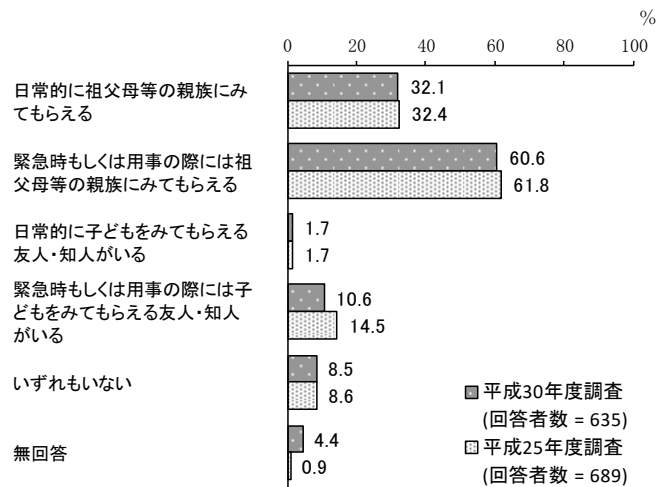
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が60.6%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が32.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」の割合が10.6%となっています。

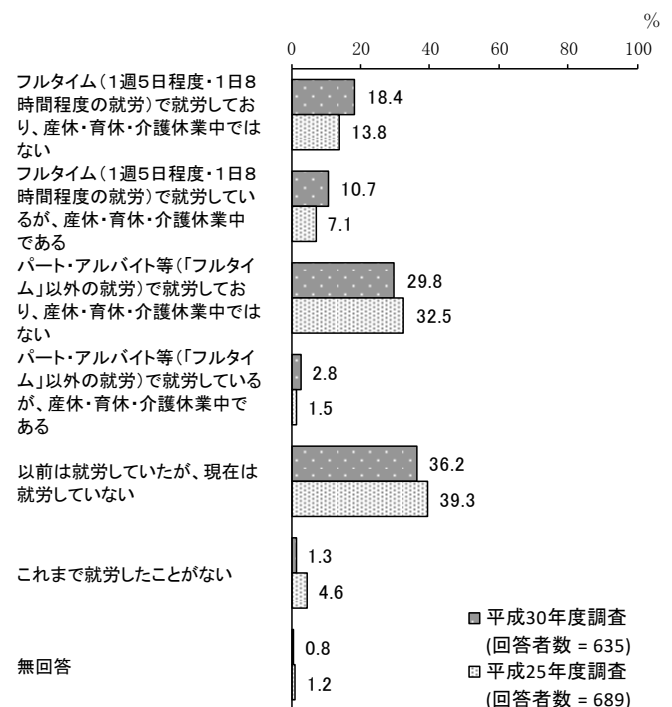
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が36.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が29.8%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が18.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望」の割合が44.9%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が22.2%となっています。

回答者数 = 207

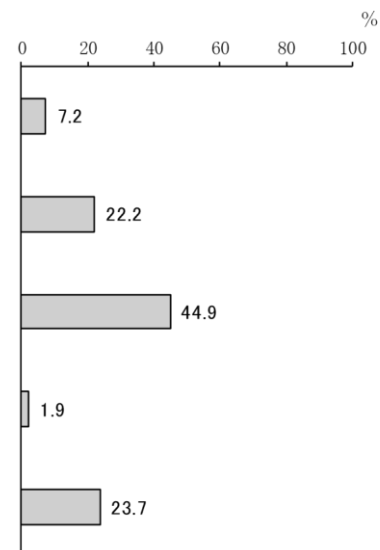
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない

パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望

パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

無回答



④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が45.8%と最も高く、次いで「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が22.7%、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が21.0%となっています。

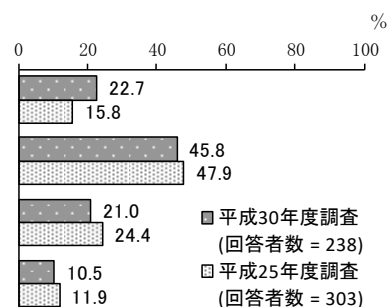
平成25年度調査と比較すると、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が増加しています。

子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

1年より先、一番下の子どもが歳になったところに就労したい

すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

無回答

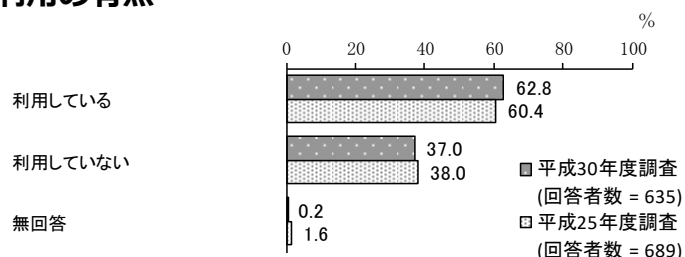


(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が62.8%、「利用していない」の割合が37.0%となっています。

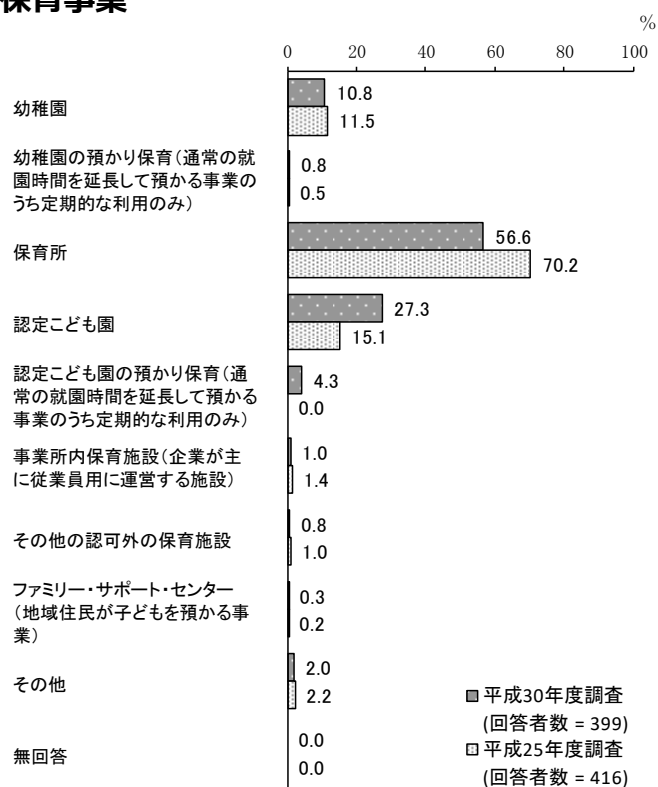
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「保育所」の割合が56.6%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が27.3%、「幼稚園」の割合が10.8%となっています。

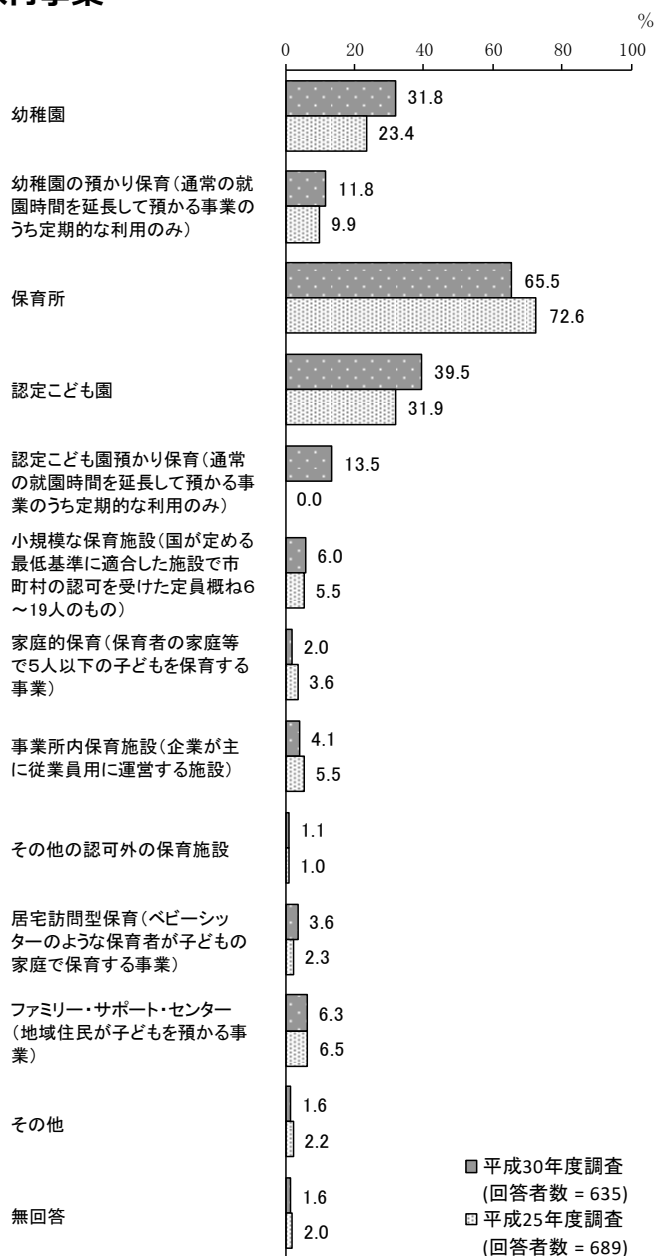
平成25年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加し、「保育所」の割合が減少しています。



③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

「保育所」の割合が65.5%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が39.5%、「幼稚園」の割合が31.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「幼稚園」「認定こども園」の割合が増加し、「保育所」の割合が減少しています。

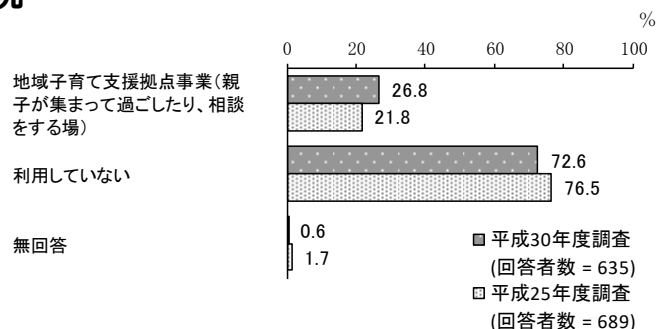


(3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」の割合が26.8%、「利用していない」の割合が72.6%となっています。

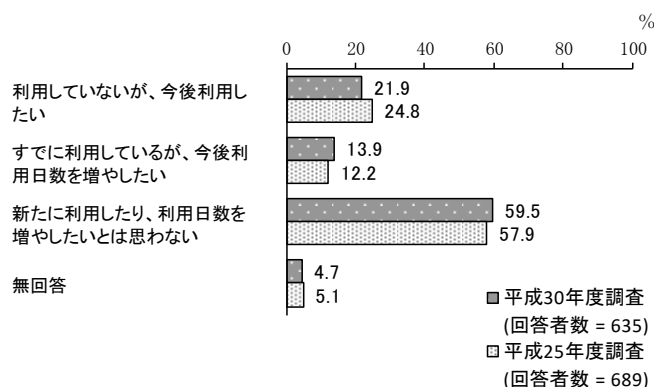
平成25年度調査と比較すると、「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」の割合が増加しています。



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が59.5%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が21.9%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が13.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

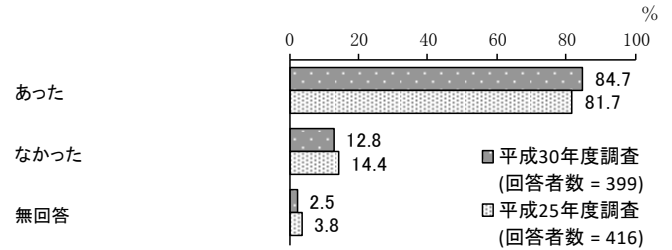


(4) 病気等の際の対応について

① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

「あった」の割合が84.7%、「なかった」の割合が12.8%となっています。

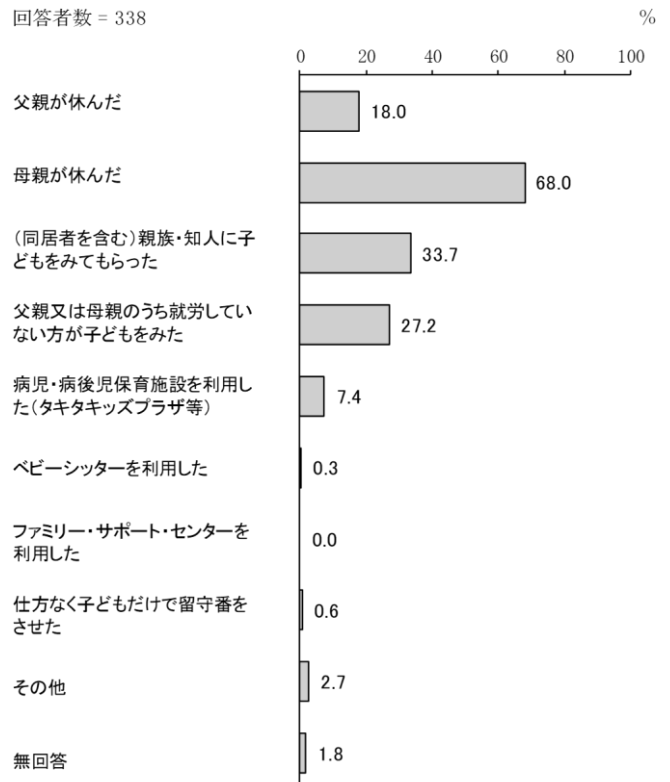
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

「母親が休んだ」の割合が68.0%と最も高く、次いで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が33.7%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が27.2%となっています。

回答者数 = 338

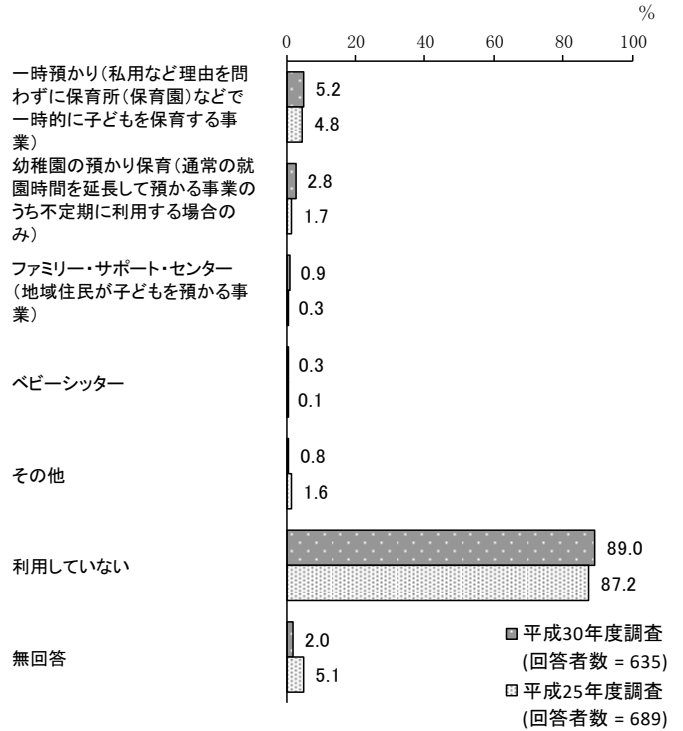


(5) 一時預かり等の利用状況について

① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が89.0%と最も高くなっています。

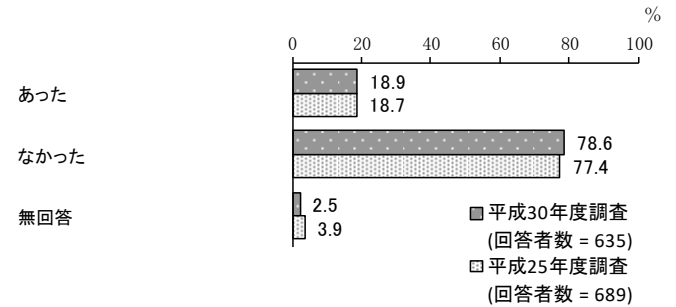
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 宿泊を伴う一時預かり等の有無と対応

「あった」の割合が18.9%、「なかった」の割合が78.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

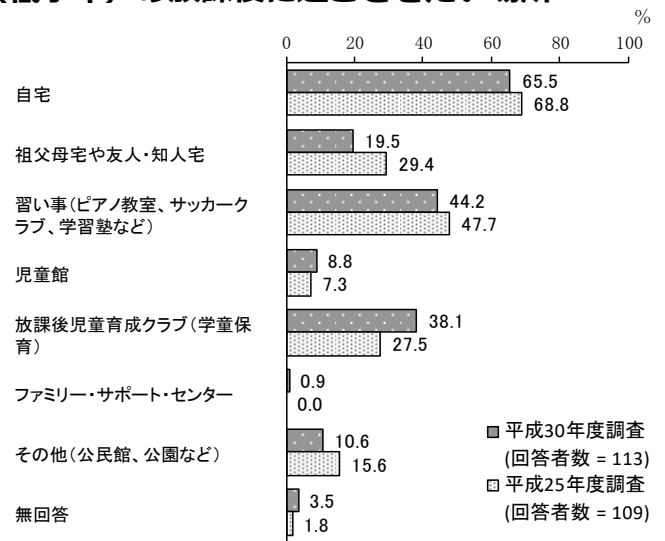


(6) 小学校就学後の過ごさせ方について

① 就学前児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が65.5%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が44.2%、「放課後児童育成クラブ（学童保育）」の割合が38.1%となっています。

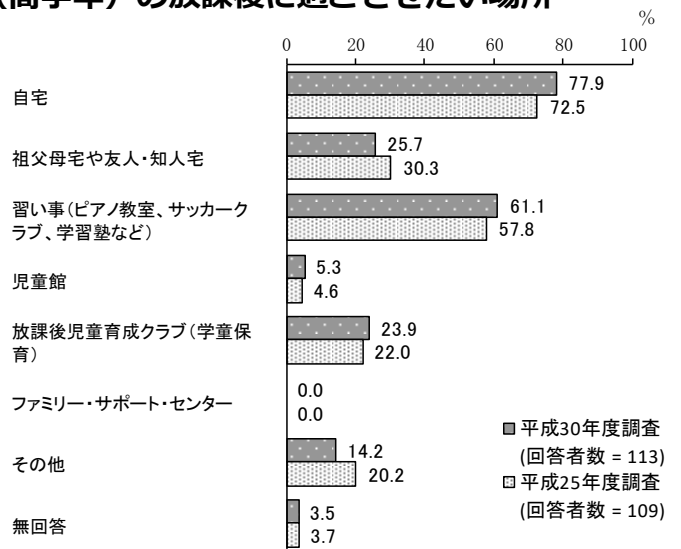
平成25年度調査と比較すると、「放課後児童育成クラブ（学童保育）」の割合が増加し、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が減少しています。



② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

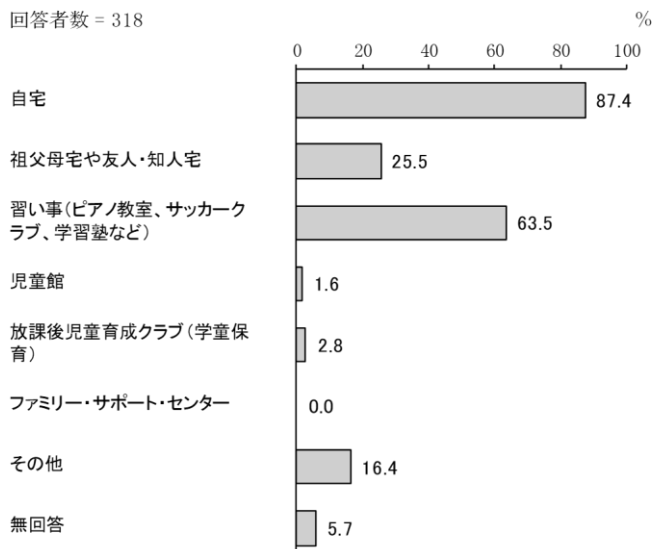
「自宅」の割合が77.9%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が61.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が25.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「自宅」の割合が増加しています。



③ 就学児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が87.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が63.5%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が25.5%となっています。

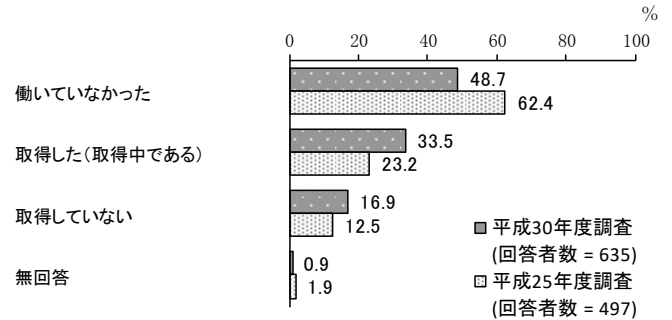


(7) 育児休業制度の利用状況について

① 母親の育児休業の取得状況

「働いていなかった」の割合が48.7%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が33.5%、「取得していない」の割合が16.9%となっています。

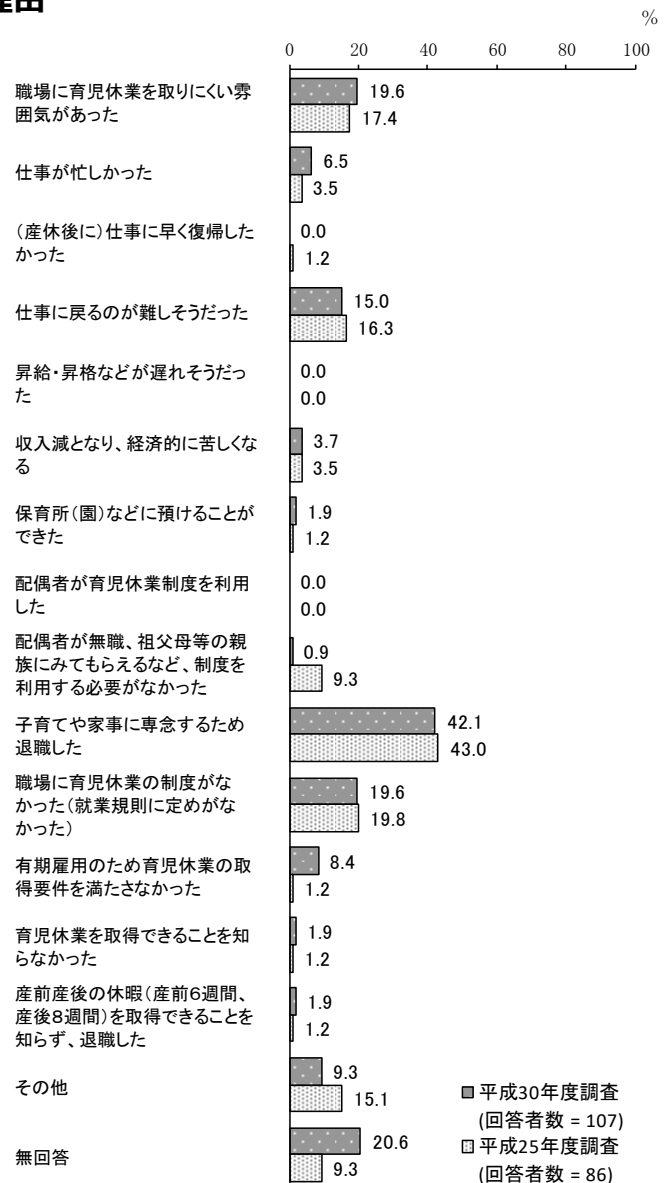
平成25年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加し、「働いていなかった」の割合が減少しています。



② 母親の育児休業を取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が42.1%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が19.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」の割合が増加し、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少しています。

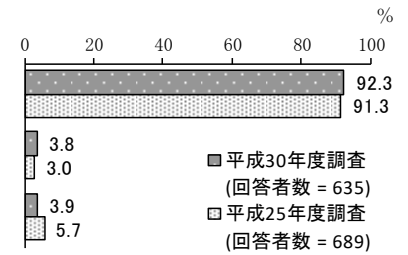


(8) 相談の状況について

① 就学前児童保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる／ある」の割合が92.3%、「いない／ない」の割合が3.8%となっています。

いる／ある
いない／ない
無回答

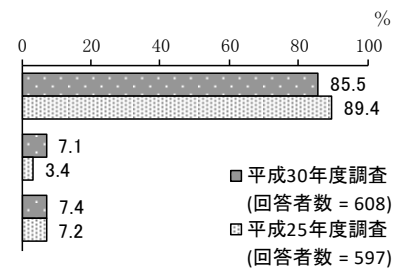


② 就学児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

「いる／ある」の割合が85.5%、「いない／ない」の割合が7.1%となっています。

いる／ある
いない／ない
無回答

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

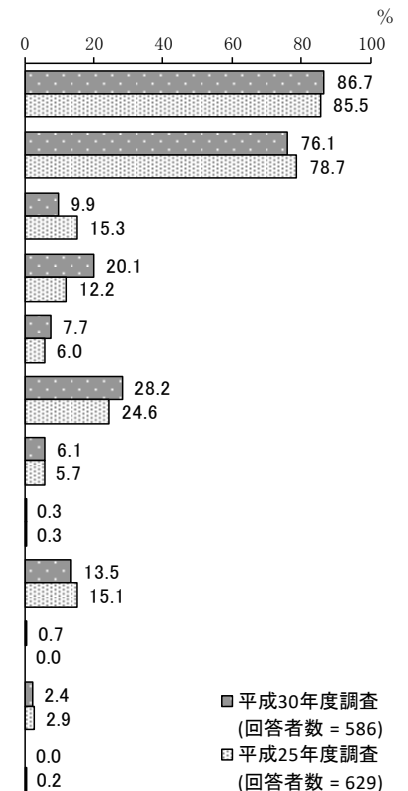


③ 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「祖父母等の親族」の割合が86.7%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が76.1%、「保育士」の割合が28.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「子育て支援施設（子育て支援センター、児童館等）・NPO」の割合が増加しています。一方、「近所の人」の割合が減少しています。

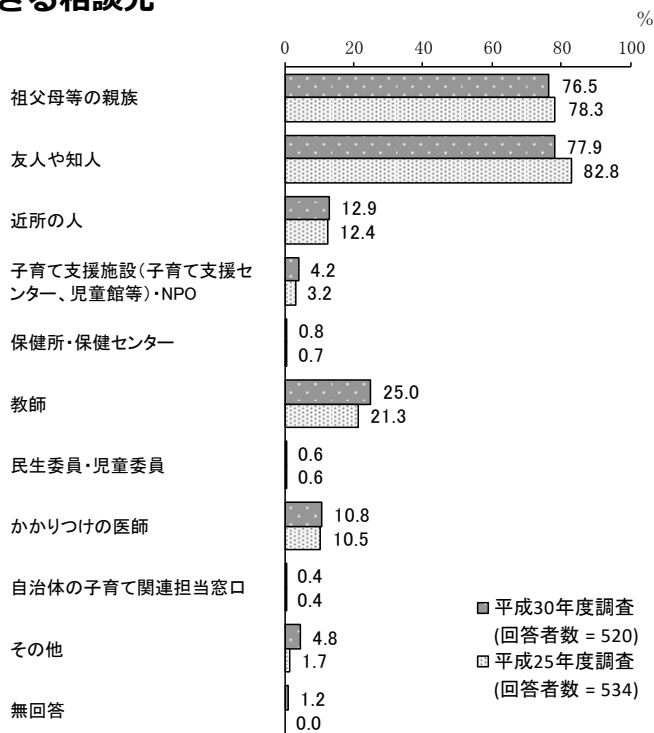
祖父母等の親族
友人や知人
近所の人
子育て支援施設(子育て支援センター、児童館等)・NPO
保健所・保健センター
保育士
幼稚園教諭
民生委員・児童委員
かかりつけの医師
自治体の子育て関連担当窓口
その他
無回答



④ 就学児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「友人や知人」の割合が77.9%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が76.5%、「教師」の割合が25.0%となっています。

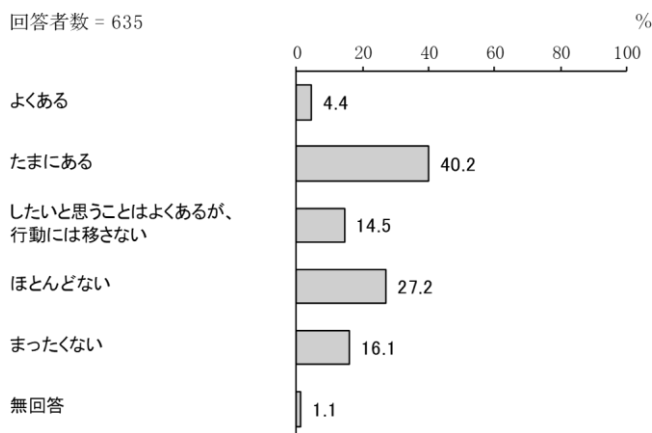
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(9) 子育て全般について

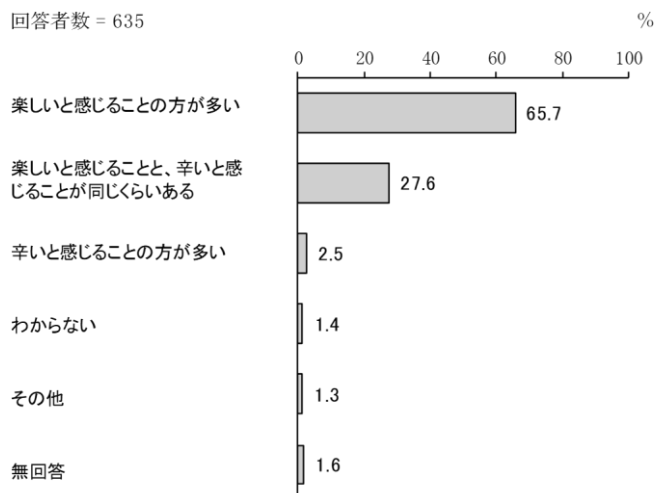
① 就学前児童保護者の子どもに対して、思わずたたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことの有無

「たまにある」の割合が40.2%と最も高く、次いで「ほとんどない」の割合が27.2%、「まったくない」の割合が16.1%となっています。



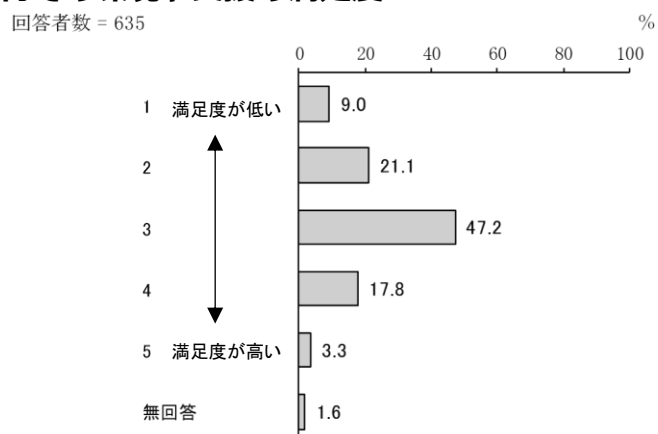
② 就学児童の保護者の子育ての感じ方

「楽しいと感じることの方が多い」の割合が65.7%と最も高く、次いで「楽しいと感じることと、辛いと感じることが同じくらいある」の割合が27.6%となっています。



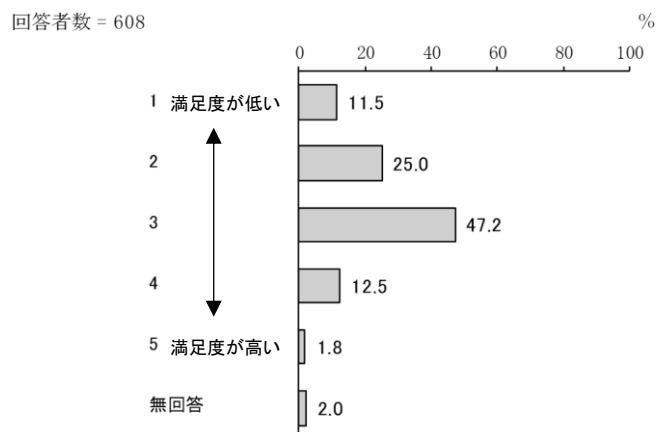
③ 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が47.2%と最も高く、次いで「2」の割合が21.1%、「4」の割合が17.8%となっています。



④ 就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が47.2%と最も高く、次いで「2」の割合が25.0%、「4」の割合が12.5%となっています。



3 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

第2期計画策定にあたり、第1期計画の評価、統計データ、アンケート結果を踏まえ、第1期計画の基本目標ごとに課題を整理しました。

(1) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援と相談体制の充実

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。

アンケート調査では、日頃、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人が「いずれもない」が約1割、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無が「いない/ない」の割合が3.8%とわずかではあるものの、身近に子どもをみてもらえる親族・知人がいなかったり、相談相手がいない人がいます。子育てが辛いと思う時は「身体や精神的な疲れがある時」「時間などの制約や自由な時間が阻害される時」「自分が病気の時」などとなっています。

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

また、子育てに関して「身体や精神的な疲れがある時」に子育てが辛いと感じる人が多くなっています。

本市では、妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問事業を通じて、保護者の不安や悩み相談及び子育ての情報提供を行い、適切なサービスの提供に結びつけています。

今後は、妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを生き育てることができるよう、個々の相談に応じた相談方法を整備することで、保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないよう、身近で気軽に相談できる仕組みや体制づくりが重要です。

(2) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待への対応については、従来より制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

改正児童虐待防止法では、親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化等を盛り込み、児童虐待の更なる防止に努めています。

アンケート調査では、就学前児童調査で、子どもに対して、思わずたいたり、子どもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことについて、“ある”の割合が4割半ばとなっています。また、子育てが辛いと思う時について、「子育てが思い通りにならない時」の割合が約5割となっています。

子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。

(3) 子どもの貧困対策の充実

国においては、ひとり親における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっています。平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっており、特に母子家庭における経済的困窮が顕著となっています。

本市では、18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成27年で224世帯、父子世帯は26世帯となっており、支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活が困難な家庭への支援を行うことが必要です。

(4) 障がい児施策の充実

全ての子どもは、障がいの有無に関わらず、その健やかな成長のために適切な教育・保育の機会が与えられる必要があります。また、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進と合理的配慮のもと、支援の質の確保及びその向上を図り、障がいのある子ども本人やその家族のために児童発達支援を提供していくことが重要です。

子どもの発達面で不安を抱えている子育て家庭の相談支援体制や支援の強化とともに、保育所、放課後児童クラブ等における受け入れ体制の充実を図る必要があります。

また、障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが、保育、教育、就労へと移行する際に、医療機関や学校、児童発達支援センター等関係機関と情報を共有しながら連携を図ることが必要です。

(5) 子どもの居場所づくりの充実

国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれる中、「小1の壁」を打破するため、放課後児童クラブの受け皿の整備を目標として掲げています。

アンケート調査では、就学前の未就労の母親の就労希望は6割半ばとなっており、共働き家庭の増加による放課後児童クラブの利用希望が高まることが考えられます。放課後の過ごし方について、就学前では「放課後児童クラブ〔学童保育〕」を希望する割合が低学年で約4割、高学年で2割半ばとなっています。一方で、小学生では、就学前に比べ「放課後児童クラブ〔学童保育〕」を希望する割合が低く、放課後児童クラブの適切なニーズを把握し、整備していく必要があります。

就学期の保育ニーズを的確に捉え、学童保育等、子どもの成長を支える多様な提供内容の検討や、指導員の質の確保等、より豊かな子どもの居場所づくりが求められます。

また、子どもの成長を支えるために、子どもの遊び・学びを通じて、心身ともに健やかに育ち、望ましい未来をつくるために必要な力を培う環境づくりを進めていくことが重要です。

(6) ワーク・ライフ・バランスの充実

仕事と家庭の両立について、全国的に女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然と低いままであることが問題となっています。

本市においては、6歳未満の子どもがいる核家族世帯は、平成27年で2,098世帯となっています。こうした世帯では、仕事と家庭の両立に向けた支援が求められており、いかに就労希望を叶えられるかが重要です。

アンケート調査では、保護者の育児休暇の取得状況について、「取得した（取得中である）」の割合が母親で33.5%となっており、平成25年度調査と比較すると増加しています。一方で、父親では、「取得していない」の割合が88.7%となっており、その多くが取得できていない状況です。

また、父親が育児休業を取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が27.4%と最も高く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が26.8%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が23.8%となっています。

育児休業の取得については、母親の取得は進んでいますが、父親の取得は低い状況です。育児休業制度の利用をさらに促進するために、企業等における育児休業制度の一層の普及が必要です。また、仕事と子育ての両立に向けて、家庭や職場において男女共同参画の意識の醸成が求められます。

また、働きながら安心して子どもを生き育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。